

2020.2.7.教育委員会における請願の意見陳述（守谷）

本日は、私たちの請願に際して、意見陳述の機会を設けていただき、ありがとうございます。町田の図書館活動をすすめる会の守谷と申します。

<鶴川図書館大好きの会の鈴木です>

まず私から全体的な意見を申し上げて、次に鈴木から、特に鶴川図書館の問題を中心に意見を申し上げます。

10分しかありませんので、文章にしていまいりました。読み上げます。

請願書に書きましたように、この度の「アクションプラン」は、これまでの町田の図書館サービスを、大きく後退させる転換点となるものです。

まず、その策定経過について申し上げます。

私たちは、この「アクションプラン」の元になった「今後の町田市立図書館のあり方について」が案として公表されたときにも、教育委員会宛の公開質問状や図書館協議会などで問題点を指摘し、見直しを求めてきました。しかし、そうした私たちの声は、ほとんど聞き入れられることはありませんでした。

この「プラン」にしても、図書館協議会には諮問さえされず、わずか数回の会議で各委員の意見を聞くだけという、極めて形式的で不誠実なものでした。指定管理者制度の導入に至っては、何と最後の協議会ではじめて明らかにされるという、ほとんど意図的としか思えない信じがたい対応です。

指定管理の導入は、職員の働き方にも大きな影響を与えます。にも関わらず、職員組合や嘱託職員の組合には、協議はおろか満足な説明さえもされていないと聞きます。言語道断です。

市民や職員にとって重大な影響のある本「プラン」の、このような強引な策定過程は、とうてい容認できるものではありません。

次に内容について申し上げます。地域図書館の「集約」という名の廃止や、移動図書館車の削減など、申し上げたいことは山ほどありますが、時間がありません。指定管理者制度に絞って申し上げます。

「プラン」では、2022 度に鶴川駅前図書館に制度を導入し、23 年度に「効果検証」

を行って、24年度から他の地域館へも段階的に拡大する、としています。でも、指定管理による運営の是非が1年で検証できるものでしょうか。このような点からも、指定管理や図書館運営の実態をまるで理解していないか、はじめから検証などきちんとやるつもりがないか、どちらかだと思わざるを得ません。

研究者による近年の報告では、指定管理を導入した図書館の経年統計を調べると、自治体が当初想定した結果とは違って、貸出冊数が年々減少し、反対に指定管理料や運営経費の総額は徐々に増えている自治体が、実に多いことが明らかになっています。そうした見込み違いのために、一旦は指定管理を採用しても、直営に戻す自治体が最近増えています。

「プラン」策定の過程で、こうした事実はどのように扱われたのでしょうか。それでも指定管理を選択した説得力のある理由を、ぜひお聞きしたいと思います。

長い年月をかけて体系的に収集・整理された蔵書があり、経験豊富で市民の役に立とうとする意欲をもった専門職員がいて、いつでも市民が求める本や情報を、公正な立場で提供できる。これが公立図書館の存在意義です。こうした図書館の継続性や専門性、公平性を担保することが、期間限定の民間事業者による指定管理者では、現実問題として困難なのは明らかです。

5年後10年後に、実際にはあまり役にたたない、形だけの図書館になってしまう可能性が高いと言わざるを得ません。図書館への指定管理者制度導入は、何としても断念してもらわなければなりません。

ではなぜ、このような「プラン」を作らなければならないのか。説明によれば、今後、町田市の財政がますます厳しくなり、いままでと同様に公共施設の維持管理をすることはできないのだ、ということです。

長く市の職員であった身として、地方財政が厳しいことは百も承知しています。しかし、このように図書館サービスを大幅に後退させなければならないほど、町田市の財政は逼迫しているのでしょうか。

因みに、総務省が公表している最新のデータによれば、「財政力指数」「経常収支比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」など、自治体の財政状況を測る指標で、町田市は多摩26市の中でいずれも平均以上の位置にあります。

要するに、将来の厳しい状況にどう備えるかは、いまある財源をどこにどう使うかという政策選択、つまり政治の問題に帰着するのです。

現にいま町田では、南町田や薬師池公園、野津田の競技場、国際工芸美術館など、「集客」を当て込んだ大型事業には、巨額の税金がつき込まれつつあります。

その反面、博物館はすでに閉鎖され、図書館もまた縮小されようとしています。

2019年度の町田の図書館の図書購入費は、市民1人当たりなんと79円。26市平均の243円どころか、単独最下位を続けていた八王子市の121円をも下回り、いまや都下で唯一100円を切るという恥ずかしいような額です。図書館費にしても26市中16位。これでは43万市民に対して、とてもまともな図書館サービスはできません。

これでも市は、図書館にお金を掛け過ぎているというのでしょうか。「アクションプラン」は、これをさらに削ろうとするものです。

「集客」や「賑いづくり」も大事ですが、普通の市民が豊かな日常生活を送るために必要な基礎的な施設、とりわけ図書館のような生涯学習施設が、この町田市ではあまりにも不当に扱われているのではないのでしょうか。一市民として、これを容認することはとてもできません。

いま、「政治の問題」と申し上げました。「だから教育委員会としても、それに従うしかないのだ」と言われるのかもしれませんが。しかし、文科省のホームページには、「教育委員会制度の意義」として3つのことが掲げられています。第1に「政治的中立性の確保」、第2が「継続性、安定性の確保」、そして第3番目が「地域住民の意向の反映」です。また、「制度の特性」として「首長からの独立性」、「合議制」、「住民による意思決定（レイマンコントロール）」の3点も、掲げられています。

町田でも教育委員会のホームページに、「教育委員会とは、市長から独立した行政委員会として設置された執行機関である」と明記されています。

つまり教育委員会は、市長の政策とは一定の距離を置きつつ、当該自治体の教育行政に最終的に責任を負う機関ということでしょう。教育委員長の職が廃止されたり、「総合教育会議」が設置されても、そうした基本原則は変わらないはずです。

どうすれば町田の図書館をさらに充実させ、民主主義を支える社会装置として十全に機能させられるか、これを教育委員会として虚心坦懐に考えて頂きたいと思います。この度の「アクションプラン」についても、将来に禍根を残すことのないように、一旦立ち止まって見直すという英断を、切にお願いして私からの意見陳述といたします。

以上